

③ 旧第二北上中部工業用水道 脱水汚泥の放射性物質濃度測定結果について

単位：Bq/kg

測定日	(試料採取日)	放射 性 セ シ ウ ム			放射 性	備考
		Cs134	Cs137	合 計	ヨウ素131	
H23. 6. 30	(H23. 6. 27)	383	416	799	検出限界以下	最大値
H23. 8. 4	(H23. 7. 29)	89	96	185	検出限界以下	
H23. 8. 31	(H23. 8. 26)	79	92	171	検出限界以下	
H23. 9. 29	(H23. 9. 26)	129	163	292	検出限界以下	
H23. 10. 18	(H23. 10. 17)	39	50	89	検出限界以下	
H23. 11. 24	(H23. 11. 22)	◇ 43	◇ 64	◇ 107	◇検出限界以下	
H23. 12. 27	(H23. 12. 26)	11	16	27	検出限界以下	
H24. 2. 1	(H23. 1. 30)	12	15	27	検出限界以下	
H24. 2. 14	(H23. 2. 10)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	最小値
H24. 3. 21	(H24. 3. 19)	6	12	18	検出限界以下	
H24. 4. 19	(H24. 3. 19)	18	25	43	検出限界以下	
H24. 5. 15	(H24. 3. 19)	20	31	51	検出限界以下	
H24. 6. 27	(H24. 6. 26)	15	23	38	検出限界以下	
H24. 7. 24	(H24. 7. 23)	16	25	41	検出限界以下	
H24. 8. 29	(H24. 8. 27)	16	28	44	検出限界以下	
H24. 9. 27	(H24. 9. 24)	12	21	33	検出限界以下	
H24. 10. 24	(H24. 10. 23)	16	27	43	検出限界以下	
H24. 11. 28	(H24. 11. 26)	12	22	34	検出限界以下	
H24. 12. 19	(H24. 12. 17)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H25. 1. 21	(H25. 1. 18)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H25. 2. 27	(H25. 2. 25)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H25. 3. 18	(H25. 3. 14)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H25. 4. 11	(H25. 4. 8)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H25. 6. 12	(H25. 6. 11)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H25. 9. 5	(H25. 9. 3)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H25. 10. 29	(H25. 10. 28)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H26. 3. 6	(H26. 3. 5)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H26. 4. 14	(H26. 4. 11)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H26. 12. 15	(H26. 12. 10)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H27. 4. 13	(H27. 4. 9)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H27. 11. 16	(H27. 11. 12)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H28. 4. 11	(H28. 4. 8)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H28. 10. 13	(H28. 10. 12)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H29. 4. 13	(H29. 4. 12)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H29. 10. 27	(H29. 10. 25)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H30. 4. 10	(H30. 4. 3)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H30. 10. 18	(H30. 10. 16)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
H31. 4. 9	(H31. 4. 3)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
R1. 9. 24	(R1. 9. 19)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
R2. 4. 10	(R2. 4. 6)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
R2. 10. 1	(R2. 9. 25)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
R3. 4. 13	(R3. 4. 6)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
R3. 8. 20	(R3. 8. 18)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
R4. 4. 19	(R4. 4. 14)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
R4. 10. 24	(R4. 10. 19)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	
R5. 4. 24	(R5. 4. 20)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	最新値

- ◇ 沈澱池を清掃したことによりH22. 11月以前の沈澱池に堆積した汚泥と新規汚泥が混合した検体を測定
- ※ 民間の分析機関への委託による測定結果（検出限界：20Bq/kg、20Bq/kg以下は参考値）
- ※ H23. 10月以降、処分の実態にあわせて測定検体を「乾燥状態」から「水分を含んだ状態」に変更
- ※ 基準値：放射性セシウム合計100Bq/kg以下（コンクリート原材料として再利用）  
放射性セシウム合計100Bq/kgを超え8,000Bq/kg以下  
(再利用できないことから、関係機関と協議・調整のうえ適正に処分)